

## 下水道雨水浸透施設の技術マニュアル改定に関する研究

全体期間

1996. 2～1996. 3

## (目的)

雨水流出抑制の主要な手法の一つとして雨水浸透が挙げられる。

本機構では、平成5年度に一般敷地内、平成6年度に公道に各々浸透施設を設置するために活用できる「下水道雨水浸透施設技術マニュアル（設計編、公道編、資料編）」（以後、技術マニュアルとする）を作成した。

一方、下水道雨水貯留浸透事業では、平成8年度より下水道雨水計画に浸透効果を位置付ける方向で「下水道雨水浸透施設設置の手引き（案）」（建設省監修、以後手引き（案）とする）がまとめられつつある。

さらに、上記本機構の技術マニュアルは、新たにこの手引き（案）の解説書としても位置付けられることとなった。

そこで、本機構の固有研究として、手引き（案）と整合を図るとともに主として下水道雨水計画のなかでどのように浸透効果を位置付けていくかについて、広範な調査をもとに具体的かつ客観的に検討を行った。

さらに、その結果を技術マニュアルに盛り込み、充実させることとした。

## (結果)

技術マニュアルの改定事項は以下のとおりである（1.～3.については公共ます編についての記述である）。

## 1. 下水道雨水計画における浸透効果の位置付けの検討

下水道雨水計画へ位置付ける浸透効果の値を「計画浸透量」とし、計画浸透量算出までの過程を実績のある手法をもとに網羅的かつ体系的にとりまとめた。

## 2. 下水道雨水計画の策定手順の検討

浸透施設の設置が新規の下水道雨水計画の策定のもとで行われる場合と、従来の下水道雨水計画の中で必要な計画浸透量が求められて行われる場合に分け、具体的に策定手順が明確になるよう検討した。

## 3. 計画、設計作業の内容明示

2. の手順に従って計画や設計作業を行う場合に、計画時には浸透適地マップ、施設計画図等、設計時には施設設計図等の作成が必要となるが、これらの業務内容を具体的に示し、内容の明確化を図った。合わせて、構造についても満たすことが望ましい要件を整理し、浸透効果の向上を図った。

## 4. その他（構成の改定等）

手引き（案）の解説書として扱いやすいよう、構成を再編成した。大きくは、公共ます編と排水設備編に区別した。また、節区分を手引き（案）の節と対象できるよう同一とした。

研究担当者：藤田 昌一、千葉 恭人、石川 泰裕、宮田 篤

キーワード

雨水浸透、下水道雨水浸透施設、公共ます、排水設備、浸透ます、浸透トレンチ